

平成 30 年 第 6 回

定例教育委員会会議録

神川町教育委員会

招 集 年 月 日 招 集 者	平成30年4月10日	教育長 福嶋慶治
開 催 年 月 日 開 催 場 所	平成30年4月26日	就業改善センター小会議室
開 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後 4 時 00 分	教育長 福嶋慶治
閉 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後 4 時 40 分	教育長 福嶋慶治
議 長	教育長 福嶋慶治	

委員出席状況		氏 名	出 欠 ○ ×		氏 名	出 欠 ○ ×
	1	西 村 享	×	4	中 島 と も 代	○
2	竹 内 守	○				
3	古 川 征 治	○				

(説明のために出席した職員)

学務課長 矢島 柁仁
学務課長補佐 根岸 さゆり
指導主事 多田 陽一

生涯学習課長 篠崎 潔

次 第	平成30年第6回神川町定例教育委員会次第
	平成30年4月26日 就業改善センター小会議室
	1 開 会
	2 前回会議録の承認について
	3 教育委員会報告
	(1) 教育長報告
	(2) 学務課長報告
	(3) 生涯学習課長報告
	(4) 指導主事報告
	4 議 事
	第18号議案 神川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	第19号議案 第15採択地区教科用図書採択協議会規約の一部を改正する規約について
	第20号議案 第15採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について

次 第	<p>5 その他</p> <p>6 次回定例教育委員会等の日程について</p> <p>●第7回臨時教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 平成30年5月29日(火) 午後 4時00分 ・会 場 就業改善センター 小会議室 <p>7 閉 会</p>
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第18・19・20号議案 議案書 ・教育長報告資料 ・平成30年5月学務課行事予定表 ・平成30年5月生涯学習課行事予定表 ・小・中学校学習指導要領等の改正のポイント
1 開 会 福嶋教育長	平成30年第6回定例教育委員会の開会を宣言する。
2 前回会議録の 承認について	前回会議録の署名をいただき、その後承認を得る。
3 教育委員会報告	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育長が資料により報告を行なった。 ② 学務課長が資料により報告を行なった。 ③ 生涯学習課長が資料により報告を行なった。 ④ 多田指導主事が資料により報告を行なった。
4 議 事 議長(教育長)	第18号議案 神川町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、事務局より説明をお願いします。
学務課長補佐	<p>それでは、第18号議案について説明します。今回の条例改正は3月の定例会で承認いただきました神川町学校運営協議会規則第10条で定めました委員の報酬について、条例に追加するものです。</p> <p>6頁の新旧対照表をご覧ください。別表第1の職名「社会教育委員」の次に「学校運営協議会委員」を追加し、報酬額欄に「年額10,000円」とします。承認後は6月議会に上程したいと思っておりますので、よろしくご審議願います。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありますか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第18号議案 神川町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、承認することでご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
議長(教育長)	<p>異議ありませんので、第18号議案は承認されました。</p> <p>次に、第19号議案 第15採択地区教科用図書採択協議会規約の一部を改正する規約について、事務局より説明をお願いします。</p>
指導主事	第15採択地区教科用図書採択協議会規約の一部を改正する規約に付いて説明いたします。7頁をご覧ください。今回の改正は、第6条及び11条になります。8頁の新旧対照表をご覧ください。最初に6条でございます。改正前は「協議会の庶務は会長が所属する教育委員会において処理する。」となっております。

	<p>改正後は、「協議会の事務を処理させるために、会長が所属する教育委員会に事務局を置く。」「2項 事務局の職員は関係市町教育委員会の協議会事務担当者をもって充てる。」となりました。こちらは、第15採択地区の協議会事務担当者が連携して事務局の役割を行なう事ができるよう改正されました。</p> <p>次に11条でございます。改正前は調査研究を行なうのは「専門員」となっておりましたが、改正後は「調査員」と名称を変更いたしました。そして、改正前の2項、3項をまとめ、改正後は種目ごとに6人以内の調査員を委嘱する、となりました。以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
竹内委員	この改正は、神川町だけではなく、管内すべての市町で行なうのですか。
指導主事	そのとおりです。
中島委員	専門員と調査員となっているのは、どうしてですか。
指導主事	県の改正に従ってやっております。
議長(教育長)	他にご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第19号議案 第15採択地区教科用図書採択協議会規約の一部を改正する規約について、承認することでご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
議長(教育長)	<p>異議ありませんので、第19号議案は承認されました。</p> <p>次に、第20号議案 第15採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について、事務局より説明をお願いします。</p>
指導主事	<p>13頁をご覧ください。第20号議案について説明いたします。</p> <p>提案理由としまして、平成31年度から小学校及び中学校で使用する教科用図書を選定するにあたり、規約第4条の規定による委員を選出したいのでこの案を提出させていただきます。事務局としましては、西村享教育長職務代理に委員になっていただく事を提案させていただきます。ご審議をお願いします。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第20号議案 第15採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について、承認することでご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第20号議案は承認されました。
5 その他	
議長(教育長)	その他ですが、何かございますか。
委員全員	特にありません。
6 次回定例教育委員会等の日程について	<p>それでは、次回の日程を決めたいと思います。事務局案をお願いします。協議の結果、次のとおり決定した。</p> <p>○第7回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成30年5月29日(火) 午後4時から ・会場 神川町就業改善センター小会議室
議長(教育長)	

7 閉 会 議長(教育長)	第6回神川町定例教育委員会の閉会を宣言する。
	上記会議録に相違がないことを署名する 平成30年5月29日 教育長職務代理者 教育委員 教育委員 教育委員